

Sporting Regulation 2019



2019年度 ロードスター・パーティレースⅢ 競技規定①

1. 大会

ロードスター・パーティレースⅢは、国際自動車連盟 (FIA) の国際モータースポーツ競技規則に準拠したJAF国内競技規則およびその細則、本レース規定、各大会特別規則書、ならびに各サーキット規定に従って開催される。全ての参加者は、これらの諸規定に精通し、これを守るとともに各大会オーガナイザーおよび競技役員への指示に従う義務を負うものとする。

2. 組織

1) 本競技は、ビースポーツ・パーティレース事務局 (以下B-Sports) の主管により運営される。各大会オーガナイザーは一般社団法人日本自動車連盟 (JAF) 公認のもと、ロードスター・パーティレースⅢの名称を付したレースを組織、開催する。大会組織委員会、競技審査委員会、競技役員は、各大会の特別規則書にて公示される。

2) B-Sportsは、シリーズとしての統一性維持および各オーガナイザーの競技役員に協力する目的で「レースディレクター」を各大会に派遣する場合がある。その際、レースディレクターは大会競技長と協議をしながら業務を遂行する。レースディレクターの職務 (職務) は、大会期間中 (参加受付から正式結果発表まで) に発生した違反行為の判定に関して、シリーズを通じた独自の判断に基づく提言を競技長に行い、大会における競技運営および判定基準の平準化を図るものとする。ただしレースディレクターは、レース運営や判定に関する最終的な判断を下す権限を競技長に委譲する。

3. 大会スケジュールおよびレース距離

【北日本シリーズ】

・NDシリーズ/クラブマンクラス、NCシリーズクラス

大会	開催日	周回数	開催場所
第1戦	4月13日(土)	NDシリーズ/クラブマン 8ラップ(約30km)	スポーツランドSUGO (コース全長: 3.704km)
第2戦	7月27日(土)		
第3戦	8月25日(日)	NCシリーズクラス 10ラップ(約37km)	
第4戦	10月13日(日)		

※北日本シリーズのNCシリーズクラスは、JMRCC東北ロードスターカップと混走とする。

【東日本シリーズ】

・NDシリーズ/クラブマンクラス、NCシリーズクラス

大会	開催日	周回数	開催場所
第1戦	5月5日(日)	15ラップ(約30km)	筑波サーキット (コース全長: 2.045km)
第2戦	5月26日(日)		
第3戦	9月7日(土)		
第4戦	10月27日(日)		

【西日本シリーズ】

・NDシリーズ/クラブマンクラス

大会	開催日	周回数	開催場所
第1戦	3月31日(日)	8ラップ(約30km)	岡山国際サーキット (コース全長: 3.703km)
第2戦	6月30日(日)		
第3戦	9月29日(日)		
第4戦	11月23日(土)		

【交流戦】

・NDシリーズクラス

大会	開催日	周回数	開催場所
交流戦	9月23日(月/祝)	7ラップ(約32km)	富士スピードウェイ (コース全長: 4.563km)

※開催日、内容は諸事情により変更する場合があります。

※詳細なタイムスケジュールは公式通知にて示す。

4. 参加クラス

1) 本レースは、以下の3つのクラス区分によりレースを実施する。ただし、西日本シリーズはNDシリーズ/クラブマンクラスのみ、交流戦はNDシリーズクラスのみ実施する。

クラス	規定
NDシリーズ	ND5RC型のロードスター-NR-Aユーザーで、マナーを重視しつつも競い合いを楽しみたいと考えている人が対象。独自のシリーズポイント形式を採用したクラス。
NDクラブマン	ND5RC型のロードスター-NR-Aユーザーで、勝ち負けにこだわらず安全にレースを楽しみたいと考えている人を対象にしたクラス。シリーズポイント形式は無し。

NCシリーズ	規定
	NOEC型のロードスター-NR-Aユーザーで、マナーを重視しつつも競い合いを楽しみたいと考えている人が対象。独自のシリーズポイント形式を採用したクラス。

2) 同一開催日に、異なるドライバーが同一車両でそれぞれ異なるクラスに参加することは認められない。また、同一開催日に、一人のドライバーが複数のクラスに参加することは認められない。

3) クラス区分については、参加者の希望とそれまでの実績を考慮し、B-Sportsが決定する。B-Sportsが行ったクラス区分の決定に対する抗議は認められない。

4) 各大会において、クラスを追加・変更・中止にする場合がある。また、各クラスの参加台数が25台未満の場合は、そのレースの挙行を中止、レースの合併、レース距離の短縮を行う場合がある。

5. 参加資格

1) ドライバーは、JAF国内競技運転者許可証Aクラス以上の所持者であること。また、JAFの定める条件を満たせば、JAF以外のASNが発給する競技許可証の所持者も参加が認められる。

2) ドライバーならびにピットクルーが20歳未満の場合は、親権者の承諾を必要とする。

3) 同日開催日に他の競技に重複して参加しないことを強く推奨する。また、重複して参加する場合には、いかなる理由があろうとも本レースとそのスケジュールを最優先に参加することが義務づけられる。

4) 上記の条件を満たしたドライバーでも、B-Sportsもしくは各オーガナイザーがパーティレースに相応しくないと判断した場合、その理由を示さなくとも参加申込の拒否を行う。

6. ドライバーおよびチームの遵守事項

1) 本レースは、ナンバー付車面と純粋にレースを楽しみたい大人が集まる場であることを十分に理解し、他の参加者や競技役員を含む全ての関係者への思いやりを持ち、スポーツマンシップに則り、楽しく安全に走ることを第一に心掛けること。

2) チームの責任者は、競技参加者許可証もしくは競技運転者許可証の所持者で、競技参加者許可証の所持者がいない場合は基本的にドライバーとして登録された者とし、競技会期間中は必ずチームに帯同していなければならない。チームの責任者が異なる場合には、当初の責任者より異なる者資格者を指名した旨の委任状をB-Sportsにあらかじめ提出しなければならない。

3) チームの責任者は、ドライバー、ピットクルーおよびゲストに対し諸規則を遵守させる責任を有するものとする。ドライバー、ピットクルーおよびゲストは、各自の責任において安全の確保を留意しなければならない。また万一事故等が発生した場合においても、その責任は各自が負うものとし最終責任はチームの責任者が負わなければならない。

4) 車両検査の立ち合いや、競技中にてピット作業エリアやサインガードに立ち入ることができず、参加者は、参加申込時に登録されたチームクラスに限られる。

5) 後続車の走行ラインを意図的に塞いだり、コーナーの極端に手前からインベタ走行を続けたり、併走する相手の走行ラインを残さなかったり、幅寄せなどで他の参加者を威嚇する走行をしないこと。

6) 意図的に後続車両に道路を譲る際は、自車の走行ラインをウィンカーで示すことを推奨する。その際は、自車が維持したい走行側のウィンカーランプを点灯させること。また、他車に自車の存在を知らせるためのラトオン走行 (ハイビームも含む) は認められる。ライトのバッシングは、前車のペースが明らかに遅く、幻惑行為にならない使用頻度と車間の場合にのみ認められる。

7) 万一、他の車面と接触した場合には、正式競技結果発表される前に、接触した双方のチームの責任者同士と話し合い、互いに遺憾を残さぬよう努力しなければならない。競技中の接触は互いの自己責任とし、その補償を他に求めるはならない。

7. 参加車両、ゼッケンの表示、ドライバーの装備品

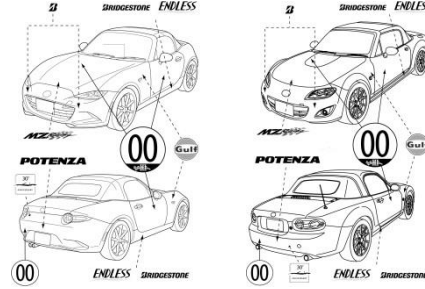
1) 参加車両は、別掲の車両規定に合致した車両でなければならない。

2) ゼッケン番号は、参加者の希望 (1~199番までの範囲とする) とそれまでの使用実績を考慮し、B-Sportsが決定する。また、ゼッケン番号およびゼッケンベースはB-Sports指定のもの (Party Raceロゴ入り) に限り使用が認められる。ただし、2015年度までパーティレースで指定されていた旧デザイン (Party Raceロゴ入り) の継続使用は認められる。購入を希望する場合には、各大会の参加申込書の所定欄に記入し、参加料とともにゼッケン代金11,000円 (税込/1set) を支払うものとする。

3) ドライバーは、JAF国内競技車両規則第4編付則「レース競技に参加するドライバーの装備品に関する付則」に従い装備品を整えること。また、頭部および頸部の保護装置 (FHRシステム) を使用しなければならない。

8. 広告スペース

1) 参加者は、B-Sportsおよび各大会オーガナイザーの為に広告スペースを提供しなければならない。その位置および数は以下の図のとおりとする。スポンサーテッカーはB-Sportsより配布されたものを使用すること。



2) シリーズスポンサーおよび大会スポンサーと競合する個人スポンサーロゴの露出は認められない。特例として、競合するオイル製品・企業ロゴの露出は妨げないが、シリーズスポンサーと同じピットワーク面の露出は認められない。

3) 参加者は、参加者自身による特定の広告が拒否されるかもしれないことをあらかじめ承知してなければならない。

4) これに違反した場合にはペナルティを科せられ、正式結果発表後に判明した場合でも、適して当該大会のシリーズポイントは無効とする。

9. 参加申込

1) 参加申込は、ロードスター・パーティレース公式サイト (<https://www.party-race.com/>) のWEBレースエントリーから行うこと。

2) 参加料の支払いは、クレジットカードによるオンライン決済、銀行振込とする。銀行振込を選択した場合は、参加申込の意思を表明後3日以内 (ただし、参加受付期間中であること) に支払いを完了しなければならない。銀行振込は下記を指定口座とし、振込手数料は参加者負担とする。

金融機関名:	みずほ銀行	店名:	渋谷支店	口座種目:	普通口座
口座番号:	1323717	口座名義:	カ) ビースポーツ		

※振込名義は参加ドライバー名と同一でなければならない。異なる場合には、B-Sportsに対し事前にその旨を伝えなければならない。

3) 諸事情により各大会オーガナイザーが先着申込順で参加受付台数に定員を設ける場合がある。その場合は大会特別規則書にて示す。

4) 参加申込が成立するのは、規定の方法による参加申込の意思表示と、参加料の入金の両方をB-Sportsが確認できた時点とする。各大会オーガナイザーが先着申込順で参加受付台数に定員を設ける場合は、参加申込が成立した順とする。

5) 参加申込の意志を表明後、やむを得ずその意志を取り消す場合には、表明後3日以内 (ただし、参加受付期間中であること) にB-Sportsまで必ず連絡すること。連絡が無い場合には参加の意思に関わらず参加料金が請求される。

6) 受付期間
各大会とも開催日の40日前より20日前まで、もしくは各大会オーガナイザーの指定する期間とする。

7) 参加申込書に記載する車名欄には、必ず当該参加クラス車面名 (「ロードスター」または「ROADSTER」の文字) が含まれていなければならない。車名が正しく含まれていない場合には、B-Sportsの判断により車面名を変更するものとし、その変更に対する異議は受け付けられない。

8) 参加申込受付期間後、各大会オーガナイザーで書類審査の上、特に指定がない場合はエントリー宛に参加受付受理書を送送する。

10. 参加料および保険料

1) 参加料

- ①ND/NC/シリーズクラス: 40,000円 (税込/1エントリーにつき)
- ②NDクラブマンクラス: 38,000円 (税込/1エントリーにつき)
- ③参加料には、ドライバー1名、ピットクルー (もしくはゲスト) 3名、競技車両1台、ならびにサービスクラ2台のバスを含む。

2) 保険料

- ①各大会の特別規則書に従うものとする。
- ②各大会の特別規則書に規定がない場合、次の規定に従うこと。
※ドライバーは900万円以上、ピットクルーは400万円以上の当該レースに有効な保険 (各JMRCCの共済も有効) に加入済みの者は、その旨を申告するものとする。加入保険金額が上記の金額に満たない者は、その不足分について必ず、各大会オーガナイザーの指定する保険に加入しなければならない。

3) レースが中止になる場合を除き、一旦支払った参加料ならびに保険料は返還されない。ただし、レースが中止になったり、定員に漏れる等の理由で参加が受理されなかったり、本規定9.5) に規定された期間内に参加を取り消した場合には、返金事務手数料として総支払額の10%を差し引いた金額が返金される。

11. ソフトトップ

予選、決勝を通じて競技長からの指示がない限り、オープン状態での走行が義務付けられる。

12. 公式予選

1) ドライバーは、必ず定められた時間に行われる当該クラスの公式予選に参加しなければならない。その際に使用する車両は、公式車両検査に合格したものに限られる。

2) 予選方法はタイムトライアル方式とする。義務周回数は定められないが、少なくとも1周はラップタイムが計測されなければならない。予選走行に関する諸規則は特に定められていない場合は決勝レースと同様とする。

3) 公式予選結果の順位は、それぞれのドライバーが記録した最高ラップタイム順に決定される。2名以上のドライバーが同一の最高ラップタイムを記録した場合に、最初にそのタイムを出した車両が優先され、以下この方法に準じて順位が決定される。

4) 各サーキットの決勝出走台数を上回る参加台数のクラスについては、下記の通りに公式予選を行うものとする。

- ①公式予選を2組に分けて行う。2組を超える台数の参加は受付無しのものとする。
- ②予選走行組の組分けおよび出走台数は、ゼッケン番号を基に交互に分けて決定する。過去のレース結果等は考慮しない。
- ③各組の予選走行時間は各大会オーガナイザーが決定し、その実施方法に関する抗議は受け付けられない。
- ④決勝レースの奇数グリッドは、最高ラップタイムが公式予選全体で最も早かったドライバーがいる組の中で、最高ラップタイム順に振り分けるものとする。偶数グリッドは、もう一方の組で、同様に最高ラップタイム順に振り分けるものとする。
- ⑤決勝レースの決勝出走台数が漏れたドライバーは、オーガナイザーがポナスレースを任意に設定した場合、そのレースに出場できるものとする。ポナスレースの実施や詳細については、公式通知にて示す。

13. ピット規定

1) ピットインの場合は、手または方向指示器で後続車に合図をし、ピットレーン入り口から徐行しながら減速帯を進行し、充分に減速してから停車帯に入り自己のピット作業エリア前で停車し、エンジンを一旦停止しなければならない。

2) 競技中はピットガレージ内での作業は禁止する。競技中にピットガレージ内やバックに車両を進めた場合、予選中は走行終了、決勝中はリタイアしたものと判定される。

3) ピットレーン通過速度は、各サーキット指定の制限速度に従うものとする。

4) 自己のピットエリアで作業できる人数は、ピットクルーもしくはドライバーとして登録された名までとする。

5) 自己のピット前を通り過ぎてしまった場合は、競技役員への許可を得た後、自己のピット要員によって押し戻すことができる (ピット内でリバースギヤの使用は、厳重に禁止される)。

Sporting Regulation 2019



2019年度 ロードスター・パーティレースⅢ 競技規定②

6) 競技中にピットレーンに進入した場合は、ドライブスルーペナルティやペナルティストップを科せられた場合を除き、必ず自己のピットに停車しなければならない。

7) ピット作業の場合を除いて、ピット要員がピット作業エリアに立つことを禁止する。

8) 競技中は、ピット作業エリアでのタイヤやラジエータ等の冷却のための水・氷等の使用、燃料や油脂類の補給は禁止される。

9) コースへの復帰は競技役員の手指示または、ピット出口の信号灯火に従わなければならない。

10) 無線機の使用は一切禁止する。ただし、一般に市販される携帯電話同士による通信のみ認められる。

1.4. 決勝レース

1) レーススタートの方法は、各大会の特別規則書に規定がない場合、通常は 1×1 配列グリッドのスタンディング・スタートとし、交流戦はローリング・スタートとする。

2) スタンディング・スタート

①3分前ボード表示
ドライバーは車両にて待機し、競技役員を除く全ての者はコース上から退去する。

②1分前ボード表示
ドライバーは車室内に着座したままエンジンを始動する。

③スターターからの緑色旗の振動
競技車両はスターティンググリッドの隊列を保ちながらポールポジション車両のペースによってフォーメーションラップを開始する。

④フォーメーションラップ中の追い越しは許されない。また、スタート練習や著しく隊列を乱してはならない。もし隊列を乱した場合にはペナルティを科せられる。

⑤フォーメーションラップの際に、スタートに出遅れた車両およびフォーメーションラップ途中で正しい位置が保てなかった車両は最後尾スタートとする。
(当該車両の当初グリッドは空けておく)

⑥車両がスターティンググリッドに戻ったら、それぞれのグリッド位置にエンジンをかけたまま停車する。

⑦全ての車両が停車したらスターターは赤ランプ5秒前を表示する。

⑧上記⑦の表示 5秒後にスターターはグリッドの静止状態を確かめて赤ランプを点灯する。

⑨通常、赤ランプ点灯後2秒以上3秒以内に赤ランプが消灯し、レースがスタートする。

※上記のスタート方法は、天候その他の事由により変更する場合がある。

3) ローリング・スタート

①3分前ボード表示
ドライバーは車両にて待機し、競技役員を除く全ての者はコース上から退去する。

②1分前ボード表示
ドライバーは車室内に着座したままエンジンを始動する。

③スターターからの緑色旗の振動
オフィシャルカーを先頭に競技車両はスターティンググリッドの隊列を保ちながらフォーメーションラップ(1周)を開始する。この周回中の追い越しは許されない。

④フォーメーションラップの際に、スタートに出遅れた車両およびフォーメーションラップ途中で正しい位置が保てなかった車両は最後尾につけるものとする。

⑤フォーメーションラップが開始された時点で、スタートラインの信号灯に赤ランプが点灯され、他のオブザベーションポストではイエローフラッグが提示される。

⑥フォーメーションラップ先導中のオフィシャルカーの速度は、最高80km/hに保たれる。

⑦オフィシャルカーは、フォーメーションラップ終了と共にコースから退去する。競技車両はポールポジション車両の先導で最低速度約 70km/h、最高速度約 80km/hにてそのまま走行を続け、加減速を行ってはならない。

⑧メインストレートでは、自車両に割振られたイン側またはアウト側のスターティンググリッドボックスの列上をのみみ出さずに行進しなければならない。

⑨スタート信号は、競技長が管理するスタート信号(線ランプ)により合図される。各車両は、スタートラインを通過するまで他車の追い越しは禁止される。

⑩フォーメーションラップ中に何らかの問題が発生した場合には、スタートラインの信号灯に赤ランプが継続的に点灯され、他のオブザベーションポストではイエローフラッグが提示される。オフィシャルカーが再度先導車両の前に合流し、チームはもう1周のフォーメーションラップを行うこととなる。

1.5. タイヤ本数の制限

1) 公式予選、決勝を通じて使用できるタイヤは4本までとする。

2) パースト等のやむを得ない理由の場合のみ、技術委員長の判断により追加使用が許される。その際、予選終了後に交換する場合、レースは最後尾スタートとなる。

3) 技術委員長の許可無くタイヤ交換作業を行った場合には、重大な違反となり、競技会審査委員会が決定したペナルティを科せられる。

1.6. 燃料

1) 公式予選中ならびに決勝レース中の給油は禁止とする。

2) 競技車両が大会参加時に使用する燃料は、JAF 国内競技車両規則第3編第1章第9条「燃料」に従い、通常ガソリンスタンドのポンプから販売されている(潤滑油以外のいかなる添加物も含まない)自動車用無鉛燃料を使用すること。

3) ガス欠症状を回避するため、ガソリンを満タン給油して競技に参加することを強く推奨する。安全燃料タンクならびにコクピットタンクの使用は禁止される。

1.7. レース終了および順位決定

1) 優勝車両はそのレース距離の走行を最長時間で終了した車両とする。その順位決定は周回数とコントロールラインの通過順に基づいて行われる。

2) 優勝車両のレース距離の70%(小数点以下四捨五入)に満たない車両には順位の判定が行われなかったものとする。

1.8. 車両保管

1) 競技車両は、予選・決勝終了後に当該大会競技役員により車両保管される場合がある。その際には、競技参加者は車両保管解除後に車両整備が認められる。

2) 競技車両は、公式車検を受けた後からレース終了後の公道走行チェックを受けるまで、当該サーキットの場外へ持ち出すことはできない。

3) 大会期間中にリタイアした場合、車両を当該サーキットの場外へ持ち出すのは、リタイア届けの受理後に特別に公道走行チェックを受けた後とする。

1.9. 車両整備

大会期間中に認められる車両に関する作業は、一般公道用途における車両の日常点検整備(脱着を伴う作業を含む)に順する以下の内容のみとする。ただし大会技術委員長の許可がある場合はこの限りではない。

- ①エンジンオイル、トランスミッションオイルの点検補充、交換
- ②ブレーキフルード/クラッチフルードの点検補充、交換、エア抜き作業
- ③冷却水、クーラントの点検補充
- ④バッテリーの点検、充電、液の補充
- ⑤エアフィルター、清掃
- ⑥タイヤの点検、エア圧点検、調整
- ⑦ホイールの点検、取り付けの確認
- ⑧ウォッシャー液量点検、ウォッシャー液の補充
- ⑨燃料給油
- ⑩競技ゼッケン、各種ステッカーの交換

- ⑪部品の取り外しを伴わないアラメント調整
- ⑫本規定で許されたアクセサリ等の自動車部品の脱着
- ⑬エアバック作動コネクタの接触または接触解除
- ⑭アクティブボンネット作動コネクタの接触または接触解除
- ⑮ブレーキ自動制御システムの作動停止に必要な最小限の作業
- ⑯上記項目以外で車両より部品の取外しを伴わない各部の清掃

2.0. 安全対策

レース終了・車両保管解除後に、一般公道における安全な運行が可能であることを確認するための車両検査が義務付けられる。ただし、この検査は一般公道における走行の安全を保障するものではない。

1) 検査目的

この検査の目的は、車両が一般公道における運行に適するか否かの確認であり、レース結果に影響するものではない。

2) 検査対象

この検査は決勝レース出場の有無にかかわらず、参加受付車両全てに対して義務付けられる。

3) 検査実施時間および場所
決勝レース終了・車両保管解除後に、各大会オーガナイザーによって定められた場所にて実施する。

4) 検査委員
競技役員以外のもので、B-Sports が指定した検査員が車両検査を実施する。

5) 検査項目

検査箇所は下記のとおりとする。

- ①車体外板
- ②かじ取り装置
- ③制動装置
- ④走行装置
- ⑤緩衝装置
- ⑥動力伝達装置
- ⑦電気装置
- ⑧原動機
- ⑨排気系
- ⑩灯火装置・方向指示器
- ⑪警告器・窓拭器
- ⑫洗浄液噴射装置
- ⑬競技走行において異常が認められた箇所

検査内容は JAF 指定の「自動車登録番号標付車両によるレース終了後の車両検査標」に従う。ただし、下記の検査内容を追加する。
・エアバックコンピュータのコネクタ接続
・アクティブボンネットアクチュエータのコネクタ接続
・最低地上高(9cm 以上)

6) 検査の可否と処置

検査において一般公道における運行に不適と判断された車両は B-Sports が管理し、B-Sports の指示に従い規定の場所までキャリアカーで移動しなければならない。規定の場所とは車両所有者または使用者の保管場所、もしくは整備工場等とする。参加者がキャリアカーの手配が出来る場合は、B-Sports が準備するキャリアカーにて搬送する(キャリアカーの手配及び費用は当該参加者負担)。なお、検査において不具合箇所が指摘された車両は、当該箇所の整備作業等が完了していることがわかる書面、資料、写真等が提示されないこと、それ以降のレースへの参加は受理されない。

7) 検査を受けなかった場合

参加車両が本検査を受けなかった場合、その競技参加者、競技運転者、ならびに競技車両は、それ以降の本シリーズへの参加を認めない。

2.1. 罰則

1) 本規則、各大会特別規則および公式通知で定められた規則に対する違反の罰則は、大会審査委員会が決定し違反者に対して通告される。

2) B-Sports ペナルティ

大会期間中以外でも B-Sports 独自の調査・検査により違反行為があったと判断した場合、前項 21.1)の罰則の他に以下のペナルティを科せられる場合がある。このペナルティは B-Sports により通告、公示され、21.1)の罰則に追加される場合と B-Sports 独自に執行される場合がある。なお、B-Sports ペナルティにより、各大会で既に決定された競技結果に影響を及ぼされることはない。

- ①違反者に属するシリーズポイントの減算、失効。違反内容によっては、当該大会以前に獲得したシリーズポイント、ならびに違反車両によって当該大会以前に獲得された他の参加者のシリーズポイントに対してもペナルティを科せられる場合がある。
- ②違反者およびその関係者に対する、訓戒ならびに以後大会の出場停止。
- ③ドライバーに対する、次回参加時の決勝グリッド降格。

2.2. 抗議

JAF 国内競技規則第12条に従って、チームの責任者のみ行使することができる。ただし審判員の判定、B-Sports の判定に対する抗議は受け付けられない。

2.3. 賞典

1) 各大会賞典

- ①各大会のクラス別賞典は下記の通りとする。
1~3位：トロフィー、JAF メダル
4~6位：ロフォー
- ②各大会賞典は、各クラスの決勝出場回数により、賞の制限を行う。入賞は6位を超えない出走台数の50%(端数四捨五入)とし、1台の場合には大会賞典は用意されないとする。

2) 各地域シリーズ賞典

①各地域のシリーズ戦および交流戦にて、クリーンな競い合いの中で上位10位に入ったドライバーには、下記の表に基づいてシリーズポイントが与えられる。交流戦で獲得したポイントも、全ての地域のシリーズポイントに加算される。

1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
20P	18P	16P	14P	12P	10P	8P	6P	4P	2P

②各地域のシリーズ戦にて完走したドライバーには1ポイント、交流戦にて完走したドライバーには2ポイントが与えられる。

③特定の制限

- ・発生理由を問わず、決勝レース中に、審判員から他車との接触の判定を受けた場合には、上記①と②の得点は与えられない。ただし、接触した相手が決勝レース以降にタイムペナルティ(降格)以上の罰則を科せられた場合には、全ての得点が与えられる。また、この判定に関する抗議は受け付けられない。
- ・決勝出走台数が10台に満たないクラスのレースは、与えられるシリーズポイントは25%減とする。6台に満たないクラスのレースは、与えられるシリーズポイントを50%減とする。
- ・各大会ポイントは、レースの成立を以て与えられる。

④得点集計および順位

- ・最終シリーズランキングを決定する際、ND シリーズクラスのシリーズポイントの集計は有効ポイント制とし、交流戦を含めた獲得ポイントの高い4戦の得点を合計する。また、NC シリーズクラスは全戦ポイント制とする。
- ・複数のドライバーが同一ポイントとなった場合、最終戦から逆リシリーズ戦の獲得ポイントの多い順に上位者を決定する。ただし、シリーズ戦のポイントで決められなかった場合、交流戦の獲得ポイント順で上位者を決定する。
- ⑤各シリーズ賞典は下記の通りとする。
1~6位：記念盾、記念写真パネル
- ⑥シリーズ賞典は、年間の各クラスの平均出走回数により、賞の制限を行う。入賞は6位を超えない出走台数の50%(端数四捨五入)とする。

3) マツダカップ

①交流戦で完走し、各地域シリーズ賞典の得点集計方法で、全地域を通じて ND シリーズクラスの最も獲得ポイントの多い1名のドライバーにマツダカップを授与する。

②複数のドライバーが同一ポイントとなった場合、交流戦の獲得ポイント順で上位者を決定する。

4) 特別賞

- ①Best Over 50 賞
2019年1月1日時点で50歳以上となるドライバーを対象として(ただし、事前に本人が希望されない意志を示した場合には対象外とする)、各地域シリーズ賞典の得点集計方法で、全地域を通じて最も獲得ポイントの多い、ND シリーズクラスと NC シリーズクラスのそれぞれのドライバーに賞典として記念盾と記念写真パネルを授与する。
- ②Best Under 30 賞
2019年1月1日時点で30歳未満のドライバーを対象として(ただし、事前に本人が希望されない意志を示した場合には対象外とする)、各地域シリーズ賞典の得点集計方法で、全地域を通じて最も獲得ポイントの多い、ND シリーズクラスと NC シリーズクラスのそれぞれのドライバーに賞典として記念盾と記念写真パネルを授与する。
- ③Best Woman 賞
女性ドライバーを対象として(ただし、事前に本人が希望されない意志を示した場合には対象外とする)、各地域シリーズ賞典の得点集計方法で、全地域を通じて最も獲得ポイントの多い、ND シリーズクラスと NC シリーズクラスのそれぞれのドライバーに賞典として記念盾と記念写真パネルを授与する。
- ④最も獲得ポイントの多いドライバーが獲得した場合には、交流戦の獲得ポイント順で上位者を決定する。ただし、交流戦の獲得ポイント順で決められなかった場合、最終戦から逆リシリーズ戦の獲得ポイントの多い順で上位者を決定する。
- ⑤Great Party Racer 賞
過去パーティレースに通算10年シーズン以上および公式戦30戦以上出走したドライバーに、今シーズンのいずれかの大会に出場した際、その功績を称える賞典として記念盾を授与する。
- ⑥上記賞典の授与が行われる前定表彰式、正式表彰式、シリーズ表彰式には、ドライバー本人または代理人の出席が義務付けられる。また、式典に出席しない場合には賞典の授与を拒否したとみなすが、各大会で既に決定された競技結果に影響を及ぼされることはない。

2.4. 本規定に記載されていない事項

本規定に記載されていない事項については、各大会の特別規則書および公式通知により公示される。なお、本規定の変更や解釈は B-Sports プルテンとして B-Sports より公示される。